

令和7年度 『人権啓発標語』募集について 【募集要項】

境港市人権ふれあいフェスティバル実行委員会事務局

1 趣旨

本市では、国籍や障がいの有無、性別や性の指向などに関係なく、誰もが自分らしく生きられる「共生社会」の実現に向け、取り組みを進めています。

そのためには、すべての人がお互いを大切に、支え合い、人々の多様なあり方を相互に認め合うことが大切です。

この活動の一環として、市民の人権意識の高揚を図り、豊かな人権文化の創造をめざして、市民の皆様から広く「人権啓発標語」を募集します。

2 主催

境港市人権ふれあいフェスティバル実行委員会

3 募集内容

- ・人権問題（人権課題）に沿った「人権啓発標語」
（あなたがみんなの心に届けたい「人権啓発標語」をお待ちしています。）

☆ テーマ例

女性の人権・こどもの人権・高齢者の人権・障がいのある人の人権
部落差別（同和問題）と人権・外国人に関わる人権・インターネットと人権
新型コロナウイルス感染等、感染症に関する人権
犯罪被害者等に関わる人権・LGBTQ等、多様な性に関する人権
パワハラやセクハラなど、ハラスメントに関する人権 など
上記のテーマ例に限らず、様々な人権問題（人権課題）が、対象です。

4 応募資格

境港市に在住、通勤、通学している小学生以上の方

5 応募規定

- 企画指定は、ありません。
※ 必ずしも「五七五」等の形式にとらわれなくてもよいですが、自作・未発表の作品で、他に応募していないものに限りです。
- 応募は、一人1点とします。応募された作品は、返却しません。
- 応募作品の著作権は、境港市に帰属するものとします。
- 応募作品は、市報、ポスター等で、人権啓発のために活用させていただく場合があります。

6 応募方法

- 所定の応募用紙を必ずご使用ください。作品のほか、氏名、所属、作品への思い等、各欄のすべてに記入をお願いします。
- 誤字・脱字や不明瞭な表現等について、応募後の校正等は原則できませんので、応募前に確認してください。
- 応募用紙は、用紙そのものを作品として、フェスティバル等で、掲示することがあります。
- 主催者が不相当と判断する場合、応募を無効とする場合があります。

7 応募先及びお問い合わせ先

境港市役所 総合政策課人権政策室

〒684-8501 境港市上道町 3000 番地 電話/47-1102 FAX/44-3001

- 所定の応募用紙に、諸事項をご記入の上、郵送または、市役所総合政策課人権政策室へ直接お持ちください。
- 市内各地区公民館に設置してある「専用の応募箱」へ投函していただくこともできます。

8 応募期限

令和7年11月4日（火） 午後5時 必着

9 発表等

- 作品を11月開催の「境港市人権ふれあいフェスティバル」で展示します。